

平成27年2月25日

古賀市長 中村 隆象 様

古賀市介護保険運営協議会
会長 甲斐 信博

古賀市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27～29年度）について
（答申）

平成26年6月26日付け26古介発第402号により本協議会に対して諮問のあった古賀市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27～29年度）について、慎重に審議を重ねた結果、その内容は適切であると判断し下記の意見を付して答申いたします。

なお、急速に進行する高齢化社会を見据え、本協議会の答申を十分尊重されるよう切望いたします。

記

- 1、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、関係機関等との更なる連携強化と市民が身近で見守り支え合える地域づくりを図られたい。
- 2、地域の実情に応じて実施される地域支援事業により、地域での介護予防活動の継続的な実施と活性化を図られたい。
- 3、介護保険制度は市民のみなさんで支え合う制度であり、介護が必要になった場合には、利用者自らがサービスを選択して利用できるよう、介護保険制度の更なる啓発・周知を図られたい。
- 4、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う重要なサービスの一つである「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」は、本市では初めての整備となるため、サービス内容等の啓発・周知を図られたい。
- 5、要介護（支援）認定等のデータは、介護予防活動の成果の指標の一つであり、継続的な把握・分析を図られたい。